

住宅・建築物安全ストック形成事業(国土交通省所管)の概要 ～ 児童福祉施設等の耐震診断に要する費用に対する補助 ～

○ 補助対象事業

- (1) 地方公共団体等が行う住宅・建築物耐震改修等事業
 - (2) 住宅・建築物耐震改修等を行う民間事業者等に対する地方公共団体の補助事業
(児童福祉施設等を含む社会福祉施設全般も補助対象)
- ※ 耐震診断については、建築物の耐震改修の促進に関する法律(平成7年法律第123号)による都道府県耐震改修促進計画等に定められた取組方針に基づき行うものが対象

○ 補助率等

- (1) 補助率
 - 地方公共団体が実施する場合 国:1/3、地方:2/3
 - 地方公共団体以外が実施する場合 国:1/3、地方:1/3、所有者等:1/3
- (2) 補助額
 - 実際にかかった費用の1/3(上限あり)

※ 平成21年度予算(案)額 190億円の内数

児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う発出通知一覧(現時点の予定)

※宛先欄中、「県」は都道府県、「指」は指定都市、「中」は中核市、「児」は児童相談所設置市を指す。

通知名	概要	宛先	発出時期 (又は予定時期)	発出番号 (発出済通知のみ)
児童福祉法等の一部を改正する法律について	改正法の公布について周知するもの	県・指・中	2008/12/5	雇児発第1205002号
児童相談所運営指針の改正	法改正に伴う一部改正	県・指・児	2009年3月	—
市町村児童家庭相談援助指針の改正	法改正に伴う一部改正	県・指・児	2009年3月	—
要保護児童対策地域協議会設置・運営指針の改正	法改正に伴う一部改正	県・指・児	2009年3月	—
乳児家庭全戸訪問事業ガイドラインについて	事業の基本的内容等を示すもの	県・指・児	2009年3月	—
養育支援訪問事業ガイドラインについて	事業の基本的内容等を示すもの	県・指・児	2009年3月	—
「里親制度の運営について」の一部改正について	法改正に伴う一部改正	県・指・児	2009年3月	—
養育里親研修制度の運営について	制度の基本的内容等を示すもの	県・指・児	2009年3月	—
「専門里親研修制度の運営について」の一部改正について	法改正に伴う一部改正	県・指・児	2009年3月	—
「児童家庭支援センターの設置運営について」の一部改正について	法改正に伴う一部改正	県・指・児	2009年3月	—
「児童自立生活援助事業の実施について」の一部改正について	法改正に伴う一部改正	県・指・児	2009年3月	—
小規模住居型児童養育事業の実施について	事業の基本的内容等を示すもの	県・指・児	2009年3月	—
基幹的職員研修事業の実施について	事業の基本的内容等を示すもの	県・指・児	2009年3月	—
「里親に委託されている児童が保育所に入所する場合等の取扱いについて」の一部改正について	法改正に伴う一部改正	県・指・児	2009年3月	—
行動計画策定指針の改正について	指針の改正内容及び参酌標準に関する具体的な解説等を周知するもの	県・指・中	2009年3月下旬	—
「保育対策等促進事業の実施について」の一部改正について	法改正に伴う一部改正	県・指・中	2009年3月下旬	—